

## よくあるご質問

1	Q	過去に補助金交付を受けた物品等を、再度、申請することは可能ですか。
	A	できません。過年度または同一年度において、申請した項目以外の物品等のみ申請できます。
2	Q	今年度に交付決定を受けた物品等について、再度、申請することは可能ですか。
	A	できません。同一の物品等を同一年度に複数回、申請することはできません。なお、申請した項目以外の物品等については、申請することができます。
3	Q	補助対象製品の購入について、区外店舗やインターネット等でも補助対象となりますか。
	A	なります。インターネット等で購入した場合でも、領収書が必要です。なお、「注文完了メール」や「適格請求書」等は、支払いが完了したことが分かりませんので、領収書の代わりにはなりません。
4	Q	レシートを領収書として提出することは可能ですか。
	A	できません。レシートでは購入者が不明となるため、領収書の提出をお願いします。
5	Q	「～写し」の添付と書いてあるが写しとはどういうものですか？
	A	コピーした書類になります。
6	Q	商品券等の金券やポイント等を利用して補助対象製品を購入した場合、補助対象額はどのようになりますか。
	A	商品券等の金券やポイント等を差し引いた後の金額（実際に支払った金額）が補助対象額となります。
7	Q	カタログをなくしてしまい、写しが添付できません。
	A	防犯性能や録画機能がわかる書類（仕様書、取扱説明書等）の写しを添付してください。また、該当製品のホームページの写しではありません。
8	Q	補助対象物品の設置に要する費用は、全て補助対象となりますか。
	A	当該防犯設備の設置（P6 補助対象（項目）1～12）にあっては、撤去費、出張費等は補助対象外になります。また、防犯物品の購入（P7 補助対象（項目）1～15）にあっては、全て補助対象外になります。
9	Q	65歳未満の申請者が録画機能付きインターホン（65歳以上の方居住）取付け又は交換の補助金申請する際に、同世帯の65歳以上の方の本人確認書類の写しを添付しますか。
	A	同世帯を確認するために添付が必要です。

10	Q	未成年者が申請者となり、防犯物品の購入（P7 補助対象（項目）1～15）を申請する際に、保護者の方の本人確認書類の写しを添付しますか。
	A	保護者（全員）を確認するために添付が必要です。
11	Q	添付書類や設置後の写真のコピーができません。スマートフォンで撮影した画像を見せればよいですか。
	A	目視確認は行っていませんので、書類として提出してください。
12	Q	当該防犯設備の設置（P6 補助対象（項目）1～8）の同じ物品3台を購入・設置した場合、1台ごと補助の対象となりますか。
	A	なりません。台数ごとではなく、項目ごとの合計額が対象額になります。
13	Q	新築住宅に付隨している防犯物品については、補助対象となりますか。
	A	防犯物品の購入・設置の領収書を提出できれば対象となります。ただし、新築物件の全体の領収書では、申請できません。
14	Q	防犯カメラを設置するに当たり、記録用メディア（SDカード等）を購入した場合に補助対象となりますか。
	A	防犯カメラの購入時に合わせて、必要最低限の範囲内において購入した記録用メディア（関連機器等）や電池等は補助対象となります。なお、本事業は譲渡・転売等の目的で購入した場合、補助を受けられませんので注意してください。
15	Q	防犯カメラは、室内に設置しても補助を受けることができますか。
	A	できません。防犯カメラは、犯罪を未然に防ぐことが目的のため、犯行を行おうとする者が家屋の外から確認できる箇所に設置した場合のみが補助の対象となります。家内の監視カメラ等、外から確認できない場所に設置した場合は、補助の対象外となります。
16	Q	防犯カメラの補助金申請時に添付する「設置後の写真」と「住宅全体の写真」はどのようなものですか。
	A	設置後の写真は、防犯カメラを大きく映した写真になります。 住宅全体の写真は、住宅のどこに設置したのかがわかる全体の引きで撮った写真になります。（例 玄関に設置した場合、玄関ドアや表札等が映されている写真）
17	Q	設置・取り付け等の手配ができなかった場合等に、知人に依頼した際（専門業者以外が設置交換）の謝礼・報酬等も補助対象となりますか。
	A	なりません。安全面等の観点から、専門業者の領収書があった場合に限り補助対象とします。
18	Q	リース契約した物品は対象になりますか。また、リース契約の月額以外の初回設置費用のみの申請は対象となりますか。
	A	なりません。リース契約は「購入」ではなく「借りている」状態のため、初回設置費用のみの申請であっても対象外となります。

	Q	中古品でも補助対象となりますか。
19	A	なりません。ただし、防犯機能上、有用な機器等であれば補助対象とする場合がありますが、譲受品、個人間での購入品（フリマアプリ等を含む。）は対象外です。また、当該アプリ上で正規の業者として品物を売っている場合も対象外です。
	Q	請求書兼口座振替依頼書について、申請者と口座の名義（補助金を受け取る人）が違うが請求できますか。
20	A	できません。請求者（申請者）に対する補助金のため、申請者と口座の名義は同一人物としてください。ただし、未成年者で口座がない場合は、口座振替依頼書の提出前に相談してください。
21	Q	令和7年度防犯対策に係る防犯設備の設置及び物品購入補助金をすでに申請（センサーライトの設置）した場合は、本補助金事業（再延長）で防犯カメラの設置の申請することはできますか。
	A	過去に同項目で本補助金の交付を受けていなければ、申請できます。
	Q	Q21の場合、区補助金と都補助金の両方を受け取れますか。
22	A	都補助金は年度内1回目の申請に限り対象となるため、区補助金のみの交付となります。
	Q	都補助金をもらうために区補助金とは別に申請が必要ですか。
23	A	必要ありません。本補助金申請することで都補助金と区補助金を合算した金額を交付します。